

令和 7 年度第 1 回長門警察署協議会会議録

開催日時		令和 7 年 6 月 1 3 日（金） 午後 3 時から午後 5 時までの間
開催場所		長門警察署 講堂
出席者	委員	佐藤委員、今浦委員、岡藤委員、田邊委員 計 4 人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事・生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長 計 7 人
議題		1 所管業務の推進状況について 2 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策
1 会長挨拶 委員 2 名の改選が行われ、新体制となった今年度最初の長門警察署協議会の開催となる。 今までの協議会を通じて、当たり前と思っていた長門市の治安は、日々市民の安全安心を守っている長門署の皆様のおかげであること、そして自分の安全については自分自身で守り、防犯意識を高めていくことが重要だと気付かされた。 昨年、今村公安委員長が本協議会に参加された際に「お互いの距離が近く、意見が活発に行われている」と感心されていた。 今年度もより一層、安全安心に暮らせる長門市にするため、委員の皆様は活発な意見、提言をお願いします。 2 署長挨拶（省略） 3 所管業務説明（署長） （1）犯罪抑止総合対策の推進 （2）人身安全関連事案の対応状況 （3）地域安全活動の推進 （4）交通死亡事故抑止総合対策の推進 （5）警備諸対策の推進状況 4 監察関係事案説明（署長） 令和 7 年 3 月～令和 7 年 5 月における警察職員の懲戒処分事案について説明した。 5 協議・検討		

(委員)

長門市防犯対策連合協議会で勤務していた時、長門署の刑事・生活安全課の警察官が所在不明老人の通報を受けて、我先に探しに行かれる姿を見て、市民の通報に対し、親身に対応されていると感じた。

また、同協議会で警察官に同行して地域住民の家を一軒一軒訪問し、一生懸命に防犯や交通安全の指導をされている姿を見て、小さなことの積み重ねが地域住民の安全安心につながっているのだと感じた。

長門市は、比較的穏やかな地域であるが、高齢化が進んだことにより、交通事故の発生が増えるほか、事故の被害者となる可能性が高くなったように思う。

交通安全について、長門市役所付近で自転車運転中にヘルメットを着用していない方を多く見かける。その中に市役所の職員もいるのではないかという話を聞くので、市役所の職員であればヘルメットを着用し、市民の模範となしてほしいと思う。

市役所から保健所前の市道を通り国道 191 号に出る交差点付近で交通死亡事故が発生したことがある。その交差点の横断歩道手前に一時停止標識が設置されているが、標識に気が付かず止まらない車が多いようだ。以前は、交差点付近に警察官の姿があると車は一時停止をしていた。忙しく大変だと思うが、その交差点付近に少しでも警察官の姿を見せ、交通事故抑止につなげていただきたい。

(署長)

まず自転車の運転について、全国の警察がヘルメットの着用や乗車時のマナー向上のために取組をしている。

成人の方がヘルメット未着用の場合、現時点では警告の対象である。今後もヘルメット着用について周知を徹底したい。

次に横断歩道については、横断歩道上では歩行者が優先であり、車両は横断歩道の手前で止まらなくてはならないので、重点違反として横断歩行者妨害違反の検挙活動を推進している。違反として検挙された方は、横断歩道付近の走行に注意されると思うので検挙活動を通じて違反や事故抑止をしたい。

(委員)

地区の社会福祉協議会のお世話をさせていただいているが、高齢者宅への個別訪問について、コロナ禍を経て自治会内での個人情報の取扱いが厳しくなり、住民情報の把握ができない家が増えている。警察が把握している情報と社協等が把握している情報を交換する場があれば、双方に有益であると考えている。

ホテルを経営しており、露天風呂に鳩が糞をして困っていたことがある。鳩の駆除について県の保健所に問い合わせたところ、日置の農林事務所、次に長門市役所等とたらい回しにされ、担当部署が分からなかったことがあった。

市民が問い合わせをした際には「うちではない」と回答するだけではなく、担当する行政機関を教えていただけると助かる。

(署長)

個人情報について、警察では運転免許証や犯罪歴等の大量の個人情報を取り扱うが、その情報は公開できるものと公開できないものがある。具体例として、独

居の高齢者宅に新聞が溜まっており、家の中で高齢者が亡くなっている可能性があるという事案であれば、社協と情報の連携をすることもある。社協等の他機関との情報共有については、生命へ危険が及ぶ可能性がある場合などケースバイケースであり慎重に判断している。

一般的に 24 時間 365 日業務を行っている行政機関は、警察、海保及び消防の 3 か所となるので、市民の方の中には、どの行政機関に連絡してよいか分からない場合、警察なら対応してくれると思い問い合わせられる方がいる。

そのような問い合わせに対しては、こちらで調べて該当する行政機関を案内している。

(委員)

私共の会社では、自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化された時に、技能実習生に対して会社からヘルメットを提供し、着用するよう指導している。

両親や隣人からの話で、以前はよく駐在所の方が来て話をしていたが、駐在所の方が異動されてからあまり来られなくなったと聞く。昼間は若者が働きに出て年寄りしかいないので、以前のように地域の警戒活動を継続していただきたい。

(署長)

今年度は、長門警察署の全警察職員に協議会委員の方について周知しており、特に委員がお住いの地区を担当する地域警察官には、顔を覚えていただくためにも、ご自宅へ挨拶に行かせていただいている。

6 諮問事項

「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪から県民を守るための対策」について

7 協議・検討

(委員)

国際電話を着信拒否する手続きについて説明を受けたが、固定電話だけではなく、携帯電話も設定可能なのか。

(刑事・生活安全課長)

着信拒否できるのは固定電話のみであるが、携帯電話も固定電話と同様のサービスを進めているとの話があるので、今後開始されるものとする。

(委員)

最近、固定電話を使用せず携帯電話を持つ人が増えているので、それが犯罪抑止の有効な手段になると思う。

(刑事・生活安全課長)

国際電話を利用しない人は、国際電話からの着信を拒否する設定をし、うそ電話が架からないようにして犯罪を発生させないことが重要である。

警察官が様々な会合等で広報して、国際電話からの着信を拒否するための申込書を書いていただいているが、警察官の数には限りがあるので、協議会委員の方からも周囲の方に広報していただければありがたい。申込みをご希望であれば警察官が出向く等して対応する。

(委員)

以前のうそ電話詐欺は、高齢者の方を対象とした犯罪だったので、被害に遭いそうな両親や高齢者に対して声をかけていたが、最近では若者も犯罪に巻き込まれており、若者がどこでどのようにつながっているのかが分かりにくい。また、警察官を騙った犯罪までも発生している。

ところで、戸別訪問というのは、高齢者や一人暮らしの方を対象に実施しているのか。

(署長)

戸別訪問には優先順位があり、家族と同居の方や若い方の家も訪問するが、独居の高齢者、高齢者のみの世帯又は高齢者と未成年のみの世帯を対象に優先的に回数を増やして訪問している。

(委員)

住所地に住んで10年になるが、今まで警察官が巡回連絡で来られたのは2回であった。全世帯を回るのは大変だとは思いますが、住民としては、警察官に直接質問等ができ、やり取りをすることで住民の犯罪未然防止や警察の情報収集につながるのではないかと考える。

(委員)

先日、巡回連絡で警察官が来られた。その後、地区内で何度も同じ警察官の姿を見る機会があり、親近感が沸き何か困った時には相談しやすいと感じた。

先ほど、刑事・生活安全課長が、高齢者に対して「～というのは詐欺だ」と断言した説明をするようにしていると話があったが、その説明方法は分かりやすいと思う。

詐欺に対して、自分は大丈夫と思っている人が被害に遭うという話を聞いたことがあり、そのように油断がある人に対しては、メッセージを強く発信しないと伝わらないと思う。

(委員)

SNSで高額アルバイトとして集められた若者が犯罪に手を染めることがないように、啓蒙活動を行っていくことが重要である。

ところで、県が防犯カメラに補助金を出していることを知り、自治会内で設置しようと話し合ったが、設置後の管理者を誰にするかという点で話し合いが進展せず、設置に至らなかった。防犯カメラの設置ができた事例を紹介してほしい。

(署長)

防犯カメラは新宿歌舞伎町に設置されて、犯罪が減ったという話がある程、犯罪抑止に効果的なものである。

防犯カメラについては、現在長門警察署で施策を計画中であり、委員の皆様に対しては、次の警察署協議会において、設置場所やその目的について説明できるようにしたい。

8 その他の協議事項

なし

9 配布資料

令和7年度第1回長門警察署協議会資料（警察署作成）

10 次回警察署協議会の開催日程

次回の長門警察署協議会については、令和7年10月頃の開催予定とした。